事業名	北上川上流直轄河川環境整備事業 北上川下流直轄河川環境整備事業	事業主体	東北地方整備局

事業の概要

事業区間	北上川上流	自：岩手県盛岡市山岸 至：岩手県東磐井郡藤沢町黄海
	北上川下流	自：宮城県登米郡中田町冠木 至：宮城県桃生郡北上町月浜
	旧北上川	自：宮城県登米郡豊里町鵜波 至：宮城県石巻市中瀬
	江合川	自：宮城県古川市荒雄 至：宮城県遠田郡小牛田町牛飼
整備内容		北上川上流（岩手県） 整備済：水辺プラザ　７地区 整備中：水辺プラザ　１地区 残事業：水辺プラザ　２地区 水辺の楽校　１地区 北上川下流（宮城県） 整備済：水辺プラザ　４地区 水辺の楽校　１地区 環境整備　２地区 整備中：水辺の楽校　１地区 残事業：水辺プラザ　１地区

事業着手	北上川上流：平成４年度 北上川下流：平成７年度	工事着手	北上川上流：平成４年度 北上川下流：平成７年度
全体事業費	北上川上流：約３０億円 北上川下流：約２３億円		

事業の目的

昭和63年度に策定された北上川水系河川環境管理基本計画の下記に示す基本理念に基づき、地域づくりの核として交流ネットワークを構築するために整備を進めるものである。

①豊かで広大な水辺空間を心のふるさとに
②郷土の歴史とロマン漂う北上川文化を育む水辺空間の創造
③人と人、人と自然、地域の交流に寄与する水辺空間の創造
④北上川を軸とした活力とうるおいのあるふるさとづくりをめざして

北上川では、川を軸とした流域住民の交流連携として親水、自然の学習、休息、交流・連携、流域・地域の情報発信等の構築を目指している。

概略位置図

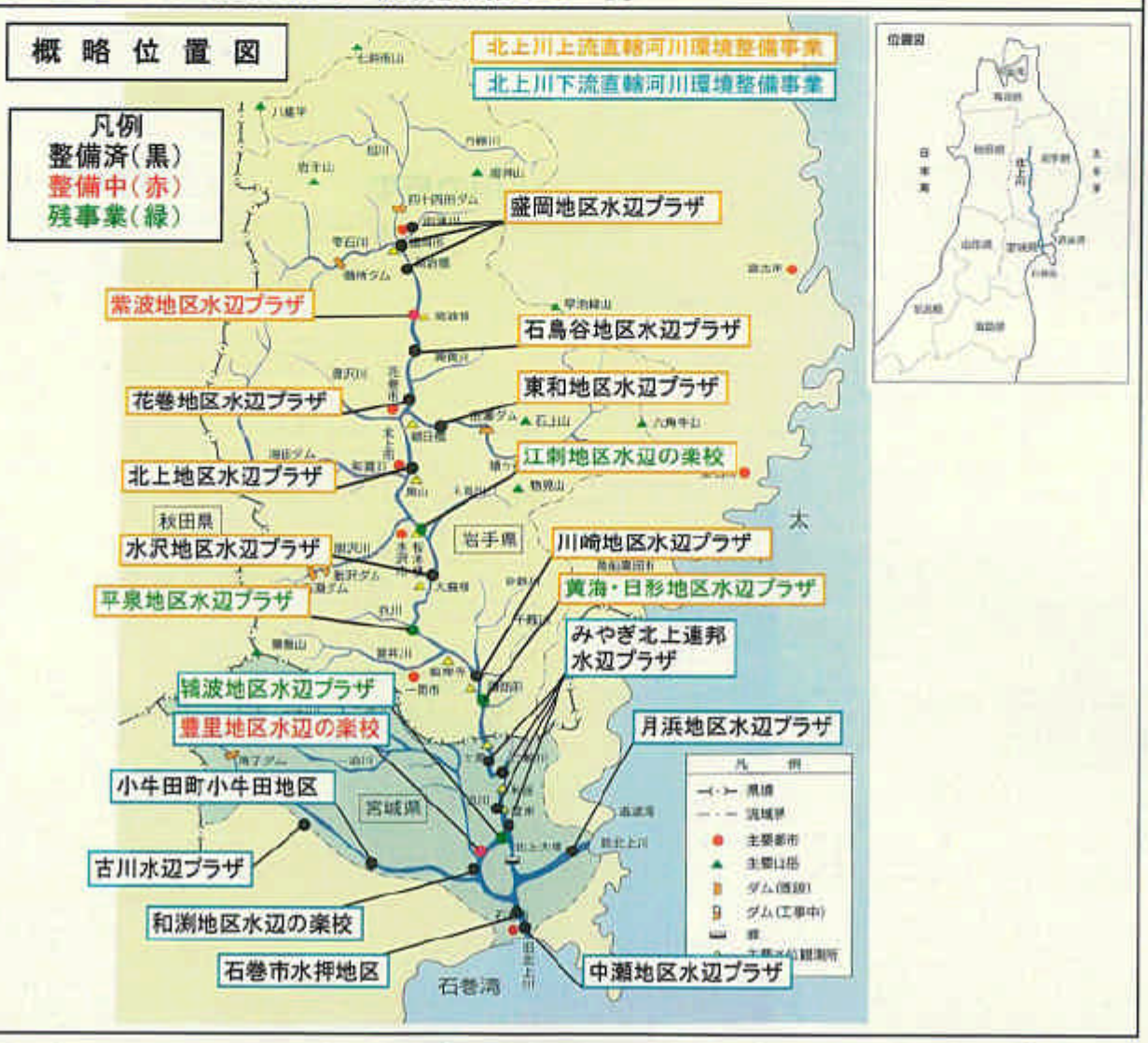

事業内容

1．概要（北上川上流：岩手県）

いずれの時代でも北上川は地域住民の憩いの場としても、経済的にも重要な川であり歴史的な遺物が数多く残されている。周辺の市町村はそれぞれ歴史的に特色のある舞台となっており、北上川沿いに様々な歴史をかいま見ることができる。

北上川上流では、川を軸とした交流連携として「北上川歴史回廊」構想が平成７年度に策定されており、本事業では親水、交流・連携、流域・地域の情報発信等の構築を目指し、親水や舟運等の河川利用の推進を図るために必要な河道や施設等の整備を行うものである。

2．実施内容（北上川上流：岩手県）

総事業費：約３０億円
事業期間：平成４年度～平成２１年度
整備内容：北上川上流直轄河川環境整備事業（岩手県内）

《整備済》

○ 盛岡地区水辺プラザ
船着場1箇所、低水護岸500m、坂路工6箇所、高水敷階段工3箇所、親水ｽﾛｰﾌﾟ200m、散策路2000m

○ 石鳥谷地区水辺プラザ
船着場1箇所、水制工7基、高水敷階段1箇所、階段工3箇所、坂路工1箇所、散策路1500m

○ 花巻地区水辺プラザ
船着場1箇所、高水敷階段1箇所、坂路1箇所

○ 北上地区水辺プラザ
低水護岸150m、船着場2箇所、堤外地坂路1箇所

○ 水沢地区水辺プラザ
沈床工1箇所、船着場1箇所、潜り橋1箇所

○ 川崎地区水辺プラザ
低水護岸130m、階段式護岸1箇所、ｽﾛｰﾌﾟ坂路1箇所

○ 東和地区水辺プラザ
船着場2箇所、親水護岸2箇所、散策路1000m、せせらぎ水路30m

《整備中》

○ 紫波地区水辺プラザ（平成16年度完成予定）
船着場2箇所、緩傾斜坂路2箇所、散策路1300m、護岸2箇所、管理用通路舗装600m

《残事業》

○ 平泉地区水辺プラザ
船着場１箇所、遊歩道1,300m、階段工１箇所、緩傾斜坂路２箇所、高水敷整正3ha、親水護岸100m

○ 黄海・日形地区水辺プラザ
船着場１箇所、散策路1,000m、親水護岸100m

○ 江刺地区水辺の楽校
高水敷整正1.4ha、散策路1,180m、緩傾斜坂路２箇所、階段工３箇所

盛岡地区（散策路）



石鳥谷地区（船着場）



花巻地区（散策路）



花巻地区（船着場）



北上地区（親水護岸）



北上地区（散策路）



水沢地区（もぐり橋）



水沢地区（船着場）



川崎地区（親水護岸）



東和地区（船着場）



事業内容

3．概要（北上川下流：宮城県）

北上川下流では、開放的な空間と変化に富んだ河川景観等を活用した地域相互の交流“みず街道”構想に努めている。
本事業では川を軸とした交流連携として親水、自然の学習、休息、交流・連携等の構築を目指し、親水や舟運等の河川利用の推進を図るために必要な河道や施設等の整備を行うものである。

4．実施内容（北上川下流：宮城県）

総事業費：約２３億円
事業期間：平成７年～平成２０年
整備内容：北上川下流直轄河川環境整備事業（宮城県内）

《整備済》

○ 石巻市水押地区
低水護岸170m、高水護岸50m、アクセス坂路1箇所

○ 中瀬地区水辺プラザ
テラス護岸800m、船着場2箇所

○ 和渕地区水辺の楽校
船着場1箇所、緩傾斜堤300m、水制工一式、階段護岸1箇所、アクセス坂路1箇所、階段1箇所、高水敷整正一式

○ 月浜地区水辺プラザ
船着場1箇所、散策路（木道850m）、アクセス坂路2箇所、
水路（木柵630m）、階段2箇所、桜公園1000m（植樹は町）

○ みやぎ北上連邦水辺プラザ
・登米地区
船着場1箇所、坂路1箇所、石積階段1箇所
・東和地区
船着場1箇所
・津山地区
船着場1箇所、フィッシングエリア、坂路2箇所
・中田地区
船着場1箇所、坂路1箇所

○ 小牛田町小牛田地区
階段護岸150m、テラス護岸2箇所、低水護岸300m、アクセス坂路3箇所

○ 古川地区水辺プラザ
階段護岸2箇所、散策路220m、観測デッキ2箇所、階段5箇所、ビオトープ池、
粗朶柵工810m、高水敷整正一式

《整備中》

○ 豊里地区水辺の楽校（平成17年度完成予定）
船着場1箇所、緩傾斜堤90m、観察テラス1箇所、自然観察水路一式、
高水敷整正一式

《残事業》

○ 鴇波地区水辺プラザ（河川歴史公園）（平成20年度完成予定）
整備内容については、地域住民を含めたワークショップ形式で現在検討中である。


水押地区（親水護岸）


和渕地区（緩傾斜


中瀬（テラス護岸）


月浜地区（船着場）


東和地区（船着場）


登米地区（船着場）


津山地区（船着場）


中田地区（船着場）


小牛田地区（テラス護岸）


古川地区（ビオトープ池）

事業を巡る社会情勢の変化

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等（北上川上流：岩手県）

【利用状況の変化　など】

●施設整備後の利用状況の変化

・盛岡地区水辺プラザ
盛岡中心市街地に近く、親水空間、散策路、緩傾斜坂路等の整備により、水辺の利用者が増加している。また、他にはあまり例のない福祉体験施設も整備されており、福祉学習の場としても利用されている。そして、川下り等のイベントが多数行われ、交流の拠点としても幅広く利用されている。
主なイベント等：みずウォーク、盛岡大御輿祭、チャグチャグ馬コ、リバー＆ロードアクト、盛岡花火の祭典、北上川ゴムボート川下り大会

・石鳥谷地区水辺プラザ
整備前は、イベント会場等として利用されていたが、船着場、散策路、親水階段の整備により、水辺へのアクセスが向上し、日常的に散策等の利用が増加している。また、石鳥谷学習交流館を利用しての水生生物調査等の自然環境学習の場ともなっている。そして、イベント等にも数多く利用されている。
主なイベント等：石鳥谷夢まつり、消防演習、自然環境学習

・花巻地区水辺プラザ
整備前は、草木が生い茂り、水辺へのアプローチが困難であったが、船着場、散策路、高水敷階段等の整備により、日常的に散策等の利用が増加している。また、イギリス海岸学習交流館を利用し、小学生等の総合学習の場としても利用されている。そして、観光地イギリス海岸と共に相乗効果も得ている。
主なイベント等：川辺の安全な川遊びの指導、カッパ天国

・北上地区水辺プラザ
もともと展勝地には多くの利用者が訪れていたが、船着場や親水護岸が整備されたことによって、水辺を憩いと安らぎの場とする利用者が増加している。
主なイベント等：展勝地さくらまつり、灯籠ながし、花火大会、消防演習

・水沢地区水辺プラザ
整備前は、草木が生い茂り、水辺へのアプローチが困難であったが、船着場、散策路等の整備により、利用者が増加している。また、道の駅も近接しており相乗効果も得ている。そして、水沢水辺プラザ学習交流館も整備され、学習の場としても利用されている。
主なイベント等：ボート川下り大会、いかだ下り、北上川ボートウォーク、わいわい縁日

・川崎地区水辺プラザ
整備前は、イベント会場等として利用されていたが、船着場、親水護岸、緩傾斜堤防等の整備により、水辺へのアクセスが向上し、日常的に散策等の利用が増加している。また、イベント等にも数多く利用されている。
主なイベント等：Eボート大会、ちゃっこい村のでっかい花火大会、稚魚の放流

・東和地区水辺プラザ
整備前は、草木が生い茂り、水辺へのアプローチが困難であったが、船着場、散策路、せせらぎ水路等の整備により、利用者が増加している。また町が整備を予定している施設が近くにあり、相乗効果が期待できる。
主なイベント等：毘沙門天ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ大会、東和町民ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ大会、猿ヶ石川流域ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ大会、猿ヶ石川川下りゴムボートレース大会、町民健康21kmウォーキング大会

●整備前後の年間利用者数の変化
整備箇所周辺の年間利用者数は増加傾向にあり、平成5年度（整備前）は764,329人であったが、平成15年度（整備後）は1,557,908人となっており、2倍以上に増加している。これは、河川利用推進事業により親水空間が確保され、散策等の利用者が増加していると考えられる。また、北上川のボート下り等、各地でイベントが開催され、多くの人が参加している。

年度	整備箇所周辺の年間利用者数（人）	
平成5年度	764,329	（整備前）
平成9年度	1,738,325	
平成12年度	1,684,690	
平成15年度	1,557,908	（整備後）

事業を巡る社会情勢等の変化

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等（北上川上流：岩手県）

【利用状況の写真　など】



盛岡地区水辺プラザ
（水遊びをする子供）



盛岡地区水辺プラザ
（イベントの様子）



盛岡地区水辺プラザ
（ゲートボールを楽しむ人々）



石鳥谷地区水辺プラザ
（散歩する家族連れ）



石鳥谷地区水辺プラザ
（散策路利用状況）



花巻地区水辺プラザ
（川下りをする小学生）



北上地区水辺プラザ
（桜を楽しむ様子）



水沢地区水辺プラザ
（水辺でくつろぐ人々）



川崎地区水辺プラザ
（Ｅボート大会の様子）



川崎地区水辺プラザ
（船着場の利用状況）



東和地区水辺プラザ
（ゴムボート体験学習）



東和地区水辺プラザ
（子供会の行事）

【土地利用形態の変更　など】

各水辺プラザの背後地には、盛岡市街地、展勝地、イギリス海岸などがあり、多くの人が訪れ水辺プラザとともに相乗効果を得ている。







事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等（北上川下流：宮城県）

【利用状況の変化】

・月浜地区水辺プラザ

ヨシ原が全国的に有名である当地区に水辺プラザが整備され遊歩道の活用により撮影ポイントが増加し、写真愛好家に好評となっている。

イベント： ヨシ舟体験、小学生によるサケ稚魚放流

・中瀬地区水辺プラザ

公園、テラス、船着場の一体的整備が行われたことにより、町中にこれまでになかった新しい風景が生まれ、休日のみならずウィークデイも多くの市民や遠方来訪者でにぎわいを見せている.

イベント：北上川クルージング、小学生総合学習、灯ろうまつり、北上川フェア、釣り大会

・和渕地区水辺の楽校

小学校の第二グラウンドとして利用されているほか、パークゴルフ場の整備によって高齢者の憩う場としても利用されるようになり、地域住民が活性化した。

イベント：ゲートボール大会、パークゴルフ大会、地区住民運動会、サマーフェスティバル（小学生）

・みやぎ北上連邦（中田地区）

船着場の整備により、毎年開催される大規模行事「北上川連邦川下りレース」の出発点として利用され、県内外から多くの参加者が来訪している。また、中学校の部活動の練習場としてほぼ毎日利用されている。

イベント：農業体験学習生による遊覧、川下りレース、中学校カヌー部の練習場

・みやぎ北上連邦（東和地区）

多目的広場やパターゴルフ場の整備により町民のレクリェーションの場となっている。また、毎年恒例である「東和夏まつり」のメインイベントである花火大会が円滑に実施されるようになった。

イベント： 東和夏まつり

・みやぎ北上連邦（登米地区）

水辺プラザの整備にあわせて住民によるボランティア団体が発足し、水辺プラザを中心に清掃活動やイベント等を実施されるようになり利用者が増加した。

イベント：さくらクルージング、納涼クルージング、北上川こども流域交流会場（H15）、鯉稚魚放流、凧揚げ大会

・小牛田地区

町内で唯一、芝生の上でグラウンドゴルフができるため中高年の人気の場所となっている。

イベント： 子供ふれあい祭、グラウンドゴルフ大会、地元秋まつり

・古川地区水辺プラザ

多様な団体により清掃活動や花壇整備などが活発に行われるようになったほか、住民が自然とふれあう憩いの場として利用されている。

イベント： 灯ろう流し、幼稚園総合学習、地元住民運動会、企業体と地元住民のふれあい行事

【空間利用実態調査による整備前後の年間利用者数の変化】

河川空間利用実態調査によれば、整備箇所周辺の年間利用者数は増加傾向にあり、平成6年度（整備前）は189,560人であったが平成15年度（整備後）は319,509人となっており、約1.5倍以上に増加している。河道整備事業により親水空間が確保され、利用者が増加していると考えられる。また、整備箇所周辺でイベント等も開催されるなど利用の幅が広がっている。

表. 年間利用者数の推移

年度	整備箇所周辺の年間利用者数	
平成6年度	189,560	（整備前）
平成9年度	88,243	
平成12年度	193,913	
平成15年度	319,509	（整備後）

※河川空間利用実態調査報告書より

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等（北上川下流：宮城県）

事業を巡る社会情勢等の変化

【利用状況写真】



水押地区
（釣りによる利用）



水押地区
（散歩をする人々）



月浜地区水辺プラザ
（小学生の鮭稚魚放流）



月浜地区水辺プラザ
（研究学生によるヨシ舟の再現）



中瀬地区水辺プラザ
（北上川フェア）



中瀬地区水辺プラザ
（クルージング船接岸状況）



和渕地区水辺の楽校
（小学生のカヌー体験）



和渕地区水辺の楽校
（小学校の行事の様子）



中田地区水辺プラザ
（川下りレース）



登米地区水辺プラザ
（クルージング船接岸状況）



登米地区水辺プラザ
（幼稚園児の稚魚放流）



小牛田地区
（小学校の行事の様子）



小牛田地区
（バーベキューの様子）



古川地区水辺プラザ
（灯ろう流し）



古川地区水辺プラザ
（植栽活動後のコミュニケーション）

事業の進捗状況

北上川上流直轄河川環境整備事業状況（平成16年度末時点）

（１）全体事業費：約３０億円
（２）Ｈ１６まで事業費：２３．５億円
（３）進　捗　率：全体７８％
（４）残事業費　：６．５億円（Ｈ１７～）

全体計画の盛岡地区～黄海・日形地区のうち、平成１６年度までに盛岡、紫波、石鳥谷、花巻、東和、北上、水沢、川崎地区水辺プラザが完成し、全体の約７８％（事業費で算出）の進捗状況である。

今後は平泉、黄海・日形地区水辺プラザおよび江刺地区水辺の楽校整備を進め平成２１年度には北上川上流直轄河川環境整備事業が完了する予定である。

事業進捗による整備箇所	残事業状況
・盛岡地区水辺プラザ ・石鳥谷地区水辺プラザ ・花巻地区水辺プラザ ・北上地区水辺プラザ ・水沢地区水辺プラザ ・川崎地区水辺プラザ ・東和地区水辺プラザ ・紫波地区水辺プラザ（整備中）	・平泉地区水辺プラザ ・黄海・日形地区水辺プラザ ・江刺地区水辺の楽校

北上川下流直轄河川環境整備事業状況（平成16年度末時点）

（１）全体事業費：約２３億円
（２）Ｈ１６まで事業費：１９．１億円
（３）進　捗　率：全体８３％
（４）残事業費　：４．０億円（Ｈ１７～）

全体計画水押地区～鴇波地区（全12地区）のうち、平成１６年度末までに水押地区護岸・坂路、和渕地区水辺の楽校、中瀬地区水辺プラザ、小牛田地区水辺プラザ、古川水辺プラザ、月浜地区水辺プラザ、みやぎ北上連邦水辺プラザ（東和地区、登米地区、津山地区、中田地区）が完成となり、全体の約８３％（事業費で算出）の進捗状況である。

今後は、豊里地区水辺の楽校および鴇波地区水辺プラザ整備を進め、平成２０年度頃には北上川下流直轄河川環境整備事業が完了する予定である。

事業進捗による整備箇所	残事業状況
・石巻市水押地区 ・中瀬地区水辺プラザ ・和渕地区水辺の楽校 ・月浜地区水辺プラザ ・みやぎ北上連邦水辺プラザ （登米・東和・津山・中田地区） ・小牛田地区水辺プラザ ・古川水辺プラザ	・豊里地区水辺の楽校（整備中） ・鴇波地区水辺プラザ

事業が長期化している理由

北上川上流直轄河川環境整備事業は平成４年度、北上川下流直轄河川環境整備事業は平成７年度に事業化され、これまでに上流７地区・下流１０地区が供用開始、今年度末には紫波地区が概成する予定であり、平成２１年度には北上川上流・下流河川利用推進事業が完了する予定である。

事業が長期化している理由としては、下記項目が要因として挙げられる。

・流域の環境と河川の環境は密接に関連していることから、関係自治体等の河川環境に関連する施策と調整を図りながら進める必要がある。
また、整備内容に加えて整備後の維持管理等も含めて関係機関との役割分担や将来の利活用検討などを協議する場を設けて、住民の声を聞きながら進める性質の事業であるため。

・整備が予定されている地区がある場合でも、整備に必要な予算措置が予定通り配分されないことがあり、計画通りの事業進捗が不確実なため。

今後の事業の見通し

- 地域住民や自治体とともに、水辺プラザ・水辺の楽校等の整備を促進しながら、北上川流域の地域連携交流を図っていく。
- これまでどおり整備実施の前には協議会等を開催し、地元住民、学識経験者、自然保護団体、福祉・教育関係者等各分野の人たちと調整しながら事業実施に努める。

北上川上流直轄河川環境整備事業　工程表

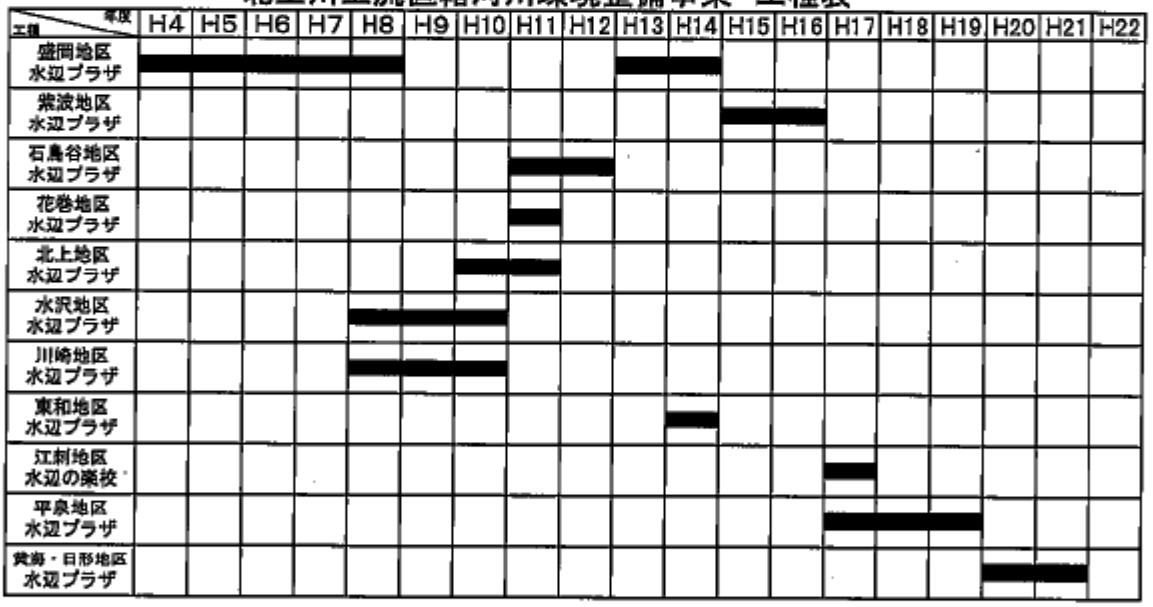

北上川下流直轄河川環境整備事業　工程表

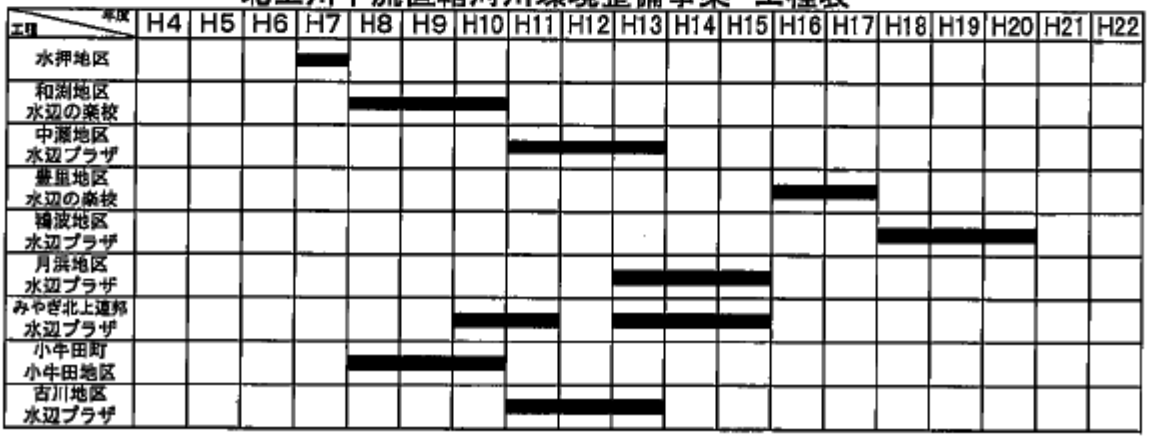

費用対効果分析

TCMの調査（ZTCMの場合）では便益の及ぶ範囲を複数の地区に区分し、各地区からの利用頻度と旅行費用を把握して需要曲線を推定、便益を計測する。

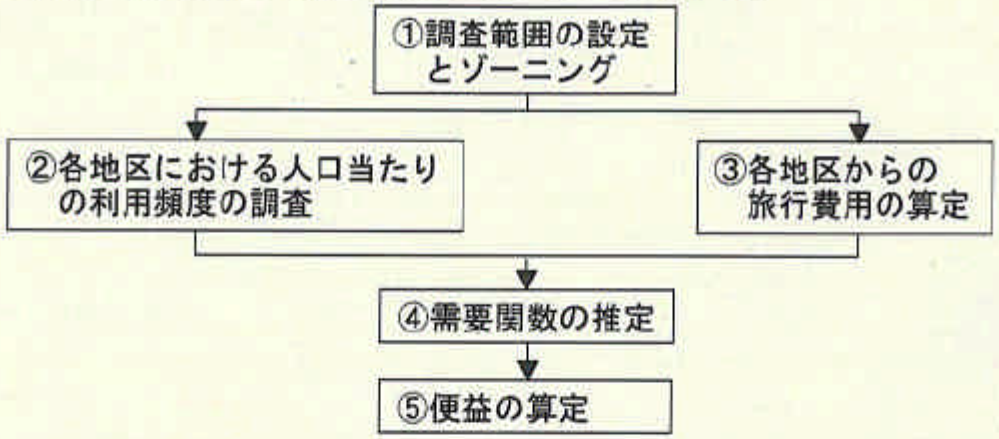

①調査範囲の設定とゾーニング

事業地を目的地として、利用者が来訪する距離は事業の特性を考慮して設定する。

事業地周辺市町村の中心市街地（特に明確な市街地がなければ市役所等の位置）と事業地間の距離を測定し、事業地区周辺の市町村を抽出する。抽出した市町村は直線距離を参考にゾーニングする。その地区の距離は距離帯の中央値とする。

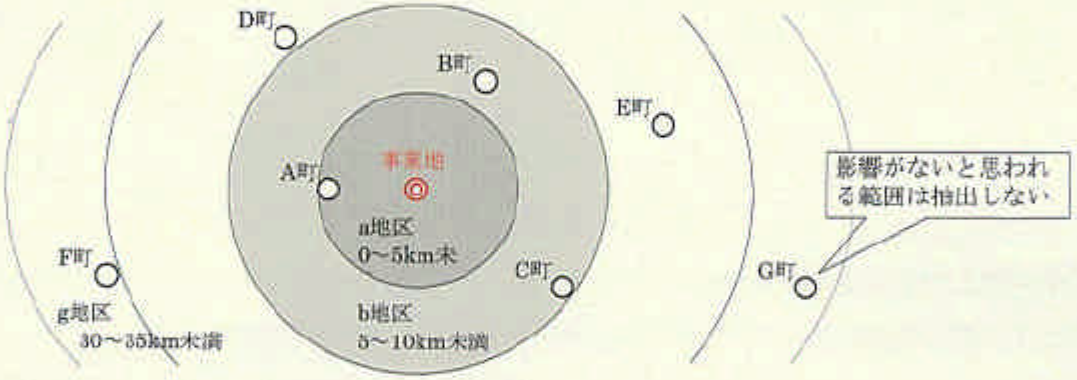

②各地区における人口当たりの利用頻度の調査

「河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）」で主要な河川の地区別・利用目的別・年間利用者数等が推計されており、河川周辺における利用者数の変化はこの調査で把握できるものとし、この調査結果を引用している。

また、来訪者構成比については河川空間利用実態調査実施の際に行われているアンケート調査結果から求める。

a地区来訪者構成比(対数近似曲線値)×地区人口／全人口　－①
b地区来訪者構成比(対数近似曲線値)×地区人口／全人口　－②
c地区来訪者構成比(対数近似曲線値)×地区人口／全人口　－③ …
Σ＝①+②+③+…　=1.00になるように補正し、入り込み係数とする。

地区別年間利用者数＝年間利用者数×地区別入り込み係数

距離別来訪者構成比　整理例

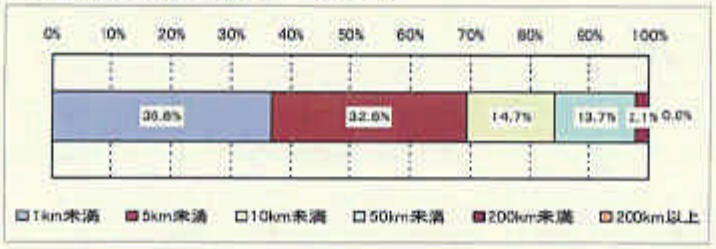

費用対効果分析

③各地区からの旅行費用の算定

時速30kmとして算定する。移動費用は往復の移動距離に移動単価をかけた数値で、移動単価は10円/kmとする。時間費用は往復の移動時間に時間単価をかけた数値で、時間単価は下記の式で算出する。

自動車の場合

調査日当日，周辺の道路事情は良好であったため，走行速度60[km/h]，燃費10[km/ℓ]，ガソリン価格100[円/ℓ]であると仮定した．なお，駐車場代は含んでいない．

アクセス費用[円]＝公園までの所要時間[分]
×{ガソリン消費単価[円/分]＋時間価値[円/分]}

公園利用などのレクリエーションに費やす時間の価値は，通常の賃金率の２分の１から４分の１に相当するといわれており(松田(1985))，賃金率の２分の１をもって時間価値とした．

時間価値＝賃金率[円/分]/2
＝年収[円]/年平均労働時間[分]/2

出典）社会資本整備の便益評価　勁草書房

※利用頻度＝地区別年間利用者数÷地区別人口
※移動費用＝移動距離(往復)×移動単価
※時間費用＝移動距離(往復)×時間単価
※旅行費用＝移動費用 ＋ 時間費用

④需要関数の推定

消費者余剰は整備前と整備後で増加した分を面積として算出し、地区ごとの消費者余剰を算出する。地区ごとの消費者余剰に地区人口をかけ、便益を算出する。各地区の便益を合計したものが当時事業の便益となる。

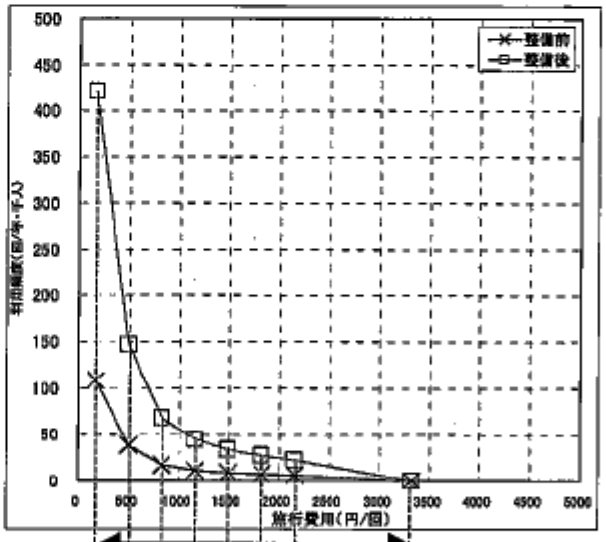

a地区消費者余剰
b地区消費者余剰
c地区消費者余剰
d地区消費者余剰
e地区消費者余剰
f地区消費者余剰
g地区消費者余剰

⑤便益の算定

各地区の便益の総和が当該事業の便益となり、総費用は建設費と維持管理費を現在価値化して加えたものである。評価対象期間(整備期間+50年)終了時点の施設に残存価値が認められる場合は、現在価値化したものを便益として計上する。なお、現在価値化に用いる割引率は4%とする。

費用対効果分析（北上川上流直轄河川環境整備事業：岩手県）

○事業全体の費用便益比

本事業すべての事業を対象に、平成16年を基準年とし、償却年数を事業期間+50年、割引率を4%とした時の便益Bおよび費用Cの現在価値からB/Cを試算した。

事業全体の費用便益比

建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B/C
3,001	15.0	796.5	19,018.9	3,816.9	4.98

○これから整備する事業の費用便益比

平成16年度末までに整備が完了する事業を除く事業を対象にする（下記 注１参照）。
平成16年を基準年とし、償却年数を事業期間+50年、割引率を4%とした時の便益Bおよび費用Cの現在価値からB/Cを試算した。

これから整備する事業費用便益比

建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B/C
651	3.3	200.6	3,826.3	652.1	5.87

注１）評価事業の終了年次

- 盛岡地区水辺プラザ　【Ｈ１４】平成１６年度末完了事業
- 石鳥谷地区水辺プラザ　【Ｈ１２】
- 花巻地区水辺プラザ　【Ｈ１１】
- 北上地区水辺プラザ　【Ｈ１１】
- 水沢地区水辺プラザ　【Ｈ１０】
- 川崎地区水辺プラザ　【Ｈ１０】
- 東和地区水辺プラザ（猿ヶ石川）　【Ｈ１４】
- 紫波地区水辺プラザ　【Ｈ１６】

- 江刺地区水辺の楽校　【Ｈ１７】
- 平泉地区水辺プラザ　【Ｈ１９】
- 黄海・日形地区水辺プラザ　【Ｈ２１】平成１７年度以降整備事業

注２）「B」効果の内訳について

事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算して算出した。

公共事業評価の手引きに“利用者特性等を反映した適切な手法を用いて設定する”と記載があるため、評価する河川が位置する地域性を反映させた時間単価を適用する等、便益の算出の際には留意している。

なお、人的損失額及び防災事業のリスク評価については、事業の性質上、考慮はしていない。

注３）残存価値について

現在、評価期間を５０年としているため、それ以降の発生する河川環境整備事業による残存価値は少ないこととし、計算上、残存価値を０と考えている。

注４）維持管理費について

事業費の0.5%/年を見込んでいる。

事業の投資効果

費用対効果分析（北上川上流直轄河川環境整備事業：岩手県）

技術指針に基づき事業の投資効率性を試算した結果は下表のとおり。

		金　　額	適　　用
C 費用	総事業費		
	建設費[現在価値化]※1	3,454 百万円	
	維持管理費[現在価値化]※2	363 百万円	
	費用合計	3,817 百万円	
B 効果	総便益		
	便益[現在価値化]※3	19,019 百万円	
	残存価値[現在価値化]※4	0 百万円	
	効果合計	19,019 百万円	
費用対便益比（CBR） B／C※5		4.98	
純現在価値化（NPV） B－C※6		15,202 百万円	
経済的内部収益率（EIRR）※7		18.0　%	

[費用]

※1：総事業費用から社会的割引率４％を用いて現在価値化を行い費用を算定。

※2：評価対象期間内（整備期間＋５０年間）での維持管理費を社会的割引率４％を用いて現在価値化を行い算定。（事業費の0.5%/年を見込んでいる）

[効果]

※3：整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算/算出し、評価対象期間（整備期間＋５０年間）を社会的割引率４％を用いて現在価値化し算定。

※4：評価対象期間後（５０年後）の施設及び土地を現在価値化する。
ただし、環境整備事業としては５０年後以降に残る価値は微少と考えて、残存価値を０として取扱い費用対効果を算出している。

[投資効率性の3つの指標]

※5：総費用と総便益の比（Ｂ／Ｃ）投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。（１．０以上であれば投資効率性が良いと判断）

※6：総費用Ｂと総便益Ｃの差（Ｂ－Ｃ）事業の実施により得られる実質的な便益額を把握するための指標。
（事業費が大きいほど大きくなる傾向がある。事業規模の違いに影響を受ける。）

※7：投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率（４％）以上であれば投資効率性が良いと判断。
（収益率が高ければ高いほどその事業の効率は良い。）

現在価値化　：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには、将来の便益を適切な”割引率”で割り引くことによって現在の価値に直す必要がある。

社会的割引率　：社会的割引率については、国債等の実質利回りを参考に４％と設定している。

費用対効果分析（北上川下流直轄河川環境整備事業：宮城県）

○事業全体の費用便益比

本事業すべての事業を対象に、平成16年を基準年とし、償却年数を事業期間+50年、割引率を4%とした時の便益Bおよび費用Cの現在価値からB/Cを試算した。

事業全体の費用便益比

建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B/C
2,307	11.5	461.6	11,443.0	2,918.2	3.92

○これから整備する事業の費用便益比

平成16年度末までに整備が完了する事業を除く事業を対象にする（下記 注１参照）。

平成16年を基準年とし、償却年数を事業期間+50年、割引率を4%とした時の便益Bおよび費用Cの現在価値からB/Cを試算した。

これから整備する事業費用便益比

建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B/C
395	2.5	33.6	658.5	409.4	1.61

注１）評価事業の終了年次

水押地区河道整備 (H7)
和渕地区水辺の楽校 (H10)
中瀬地区水辺プラザ (H13)
小牛田地区河道整備事業 (H10)
古川地区水辺プラザ (H13)
月浜地区水辺プラザ (H15)
みやぎ北上連邦水辺プラザ (H15)

平成16年度末時点完了事業

豊里地区水辺の楽校 (H17)
鴇波地区水辺プラザ (H20)

平成17年度以降整備事業

技術指針に基づき事業の投資効率性を試算した結果は下表のとおり。

		金　額	適　用
C 費用	総事業費		
	建設費[現在価値化]※1	2,636 百万円	
	維持管理費[現在価値化]※2	282 百万円	
	費用合計	2,918 百万円	
B 効果	総便益		
	便益[現在価値化]※3	11,443 百万円	
	残存価値[現在価値化]※4	0 百万円	
	効果合計	11,443 百万円	
費用対便益比（CBR） B／C※5		3.92	
純現在価値化（NPV） B－C※6		8,525 百万円	
経済的内部収益率（EIRR）※7		16.5 %	

北上川上流における地域の協力体制等－岩手県－

①地域の協力体制：

- 北上川流域連携交流会や地元住民、自然保護団体等が計画策定に参加している。
- 河川事業以外の事業と連携している。
- 川をきれいにする会等住民団体による清掃活動等の河川環境改善に向けた活動が行われている。
- 実際の川を舞台に、川と地域の多様性を勉強し、豊かな地域づくりの人材を育成するなど、安全に川について教育できる人材を育成する目的で「北上川リバーマスタースクール」が開校しています。（主催：北上川流域連携交流会）

また、全国各地の川で活動するNPO法人や市民団体で構成される協議会ＲＡＣ※を活用するなどソフト対策も含めて検討している。

※RAC：川で活動することを通して、人間性の回復や水環境の保全についての認識を広げることを目的としている



懇話会の開催状況



懇話会の開催状況



懇話会の開催状況



地元住民団体による清掃活動



リバーマスタースクール実施状況

②地域の事業に対する社会的評価（平成１５年度「川の通信簿」より）

- 盛岡：遊歩道やスロープの整備等により川と人との距離が近く、市民の憩いの場として親しまれているすばらしい空間です。（中津川）
  散策路や噴水等のほか、ヤナギ等の樹木を生かした整備がなされ、緑あふれる居心地の良い空間となっています。（津志田）
- 石鳥谷：水辺へ入りやすいことや、遊歩道やスロープの整備等、利用しやすい開放的な空間がつくられています。
- 花巻：船着場や遊歩道が整備され、景観も緑が多く、訪れる人々がくつろげる空間が創出されています。
- 北上：桜並木やヤナギ等の木々の緑も多く、景色が良いこと等、自然散策を楽しめるすばらしい空間となっています。
- 水沢：船着場が整備され水辺で遊べる箇所があること、景色が良いこと等、親水性の高い自然豊かな空間となっています。
- 川崎：新橋梁の眺望が良いことや、トイレや船着場も整備されているなど、景色が良く川に近づきやすい空間が創出されています。

対応方針

原案：事業継続

（理由）

北上川上流直轄河川環境整備事業は、北上川水系河川環境管理基本計画の基本理念を踏まえて、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域の協力体制が創出されているなど、事業の効果が見られる。

今後、地域づくりの核として交流のネットワークを構築するために全体計画で必要な整備予定地が残っている本事業では、地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている。

以上のことから、事業は継続とするものとし、今後の整備内容についても地域特性・利用形態に鑑み費用節約に努めるものとする。

北上川下流における地域の協力体制等－宮城県－

①地域の協力体制：

○ 清掃や管理に関し住民が町から委託を受けて行っている市町村

・ 和渕：「水辺の楽校運営委員会」が不定期で清掃、草刈等実施。
・ 牛飼：「牛飼公園愛護会（約20人）」が年４回、清掃や芝管理等を実施。
・ 古川：「古川市水辺プラザ管理運営協議会」が委託を受け、年に２回、草刈・清掃を実施。

○ 周辺住民がボランティアで清掃活動等を行っている市町村

・ 登米：「とよま北上川かっぱの会」（約70人）が「ヒタルウス・クリーン作戦」と称した清掃活動を年2回実施。「かっぱの会」は清掃のほか、クルージングやジュニアリーダー研修、レスキュー訓練等の活動を行っている。
・ 和渕：和渕小学校と地元老人クラブが共同で清掃活動を毎年1回実施。高齢者と子供が触れ合う貴重な時間となっている。（H15：250人参加）
・ 古川：企業団体が地元住民とコミュニケーションを図る機会として、古川第二小学校の児童と花壇への植栽や清掃を毎年1回行っている。（H15：173人参加）

○ 実際の川を舞台に、川と地域の多様性を勉強し、豊かな地域づくりの人材を育成するなど、安全に川について教育できる人材を育成する目的で「北上川リバーマスタースクール」が開校しています。（主催：北上川流域連携交流会）
また、全国各地の川で活動するNPO法人や市民団体で構成される協議会ＲＡＣ※を活用するなどソフト対策も含めて検討している。

※RAC：川で活動することを通して、人間性の回復や水環境の保全についての認識を広げることを目的としている


「北上川かっぱの会」による清掃


「企業団体・小学生による花壇植栽」


リバーマスタースクール実施状況

②地域の事業に対する社会的評価（平成15年度　「川の通信簿」より）

・ 古川：住宅地に隣接しており、景色がよく、散策するにはよい空間である。日よけや休憩場所の施設の整備や公園のPR、管理の向上を図ることで、より良い空間になり得る可能性を持っていると思われる。
・ 小牛田：環境が良く、散策や野外でのスポーツを楽しむことが出来る素晴らしい空間である。
・ 中瀬：多目的に利用できる広場があり、子供達が遊ぶスペースが充実している空間である。
・ 東和：草花にあふれ、周辺は静かな環境なので散策するには素晴らしい空間である。ただ、河岸の樹木が邪魔で水辺を見ることが出来ないようである。
・ 和渕：景色が美しく、年代を問わないで野外でのスポーツを楽しむことができ、多くの地域住民に利用されている。特に広場の管理状態がとても良く、地域の運動会や周辺市町村からの利用者も多い。利用する人が多い反面、利用者のマナーが多少悪いようである。

対応方針

原案：事業継続

（理由）

北上川下流直轄河川環境整備事業は、北上川水系河川環境管理基本計画の基本理念を踏まえて、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、多目的な利用形態での使用、空間利用頻度の向上、地域の協力体制が創出されているなど、事業の効果が見られる。

今後、開放的な空間と変化に富んだ河川景観等を活用した地域相互の交流の場を整備するために全体計画で必要な整備予定地が残っている本事業では、地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている。

以上のことから、事業は継続とするものとし、今後の整備内容についても地域特性・利用形態に鑑み費用節約に努めるものとする。

参考資料

費用対効果分析（北上川上流直轄河川環境整備事業：岩手県）

○これまでに整備した地区の費用便益比

地区名	整備期間	建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	整備後（整備前）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B／C
盛岡地区水辺プラザ	H4～H14	824	4.1	608,155人（213,157人）	220.0	5,112.9	1,148.7	4.45
石鳥谷地区水辺プラザ	H11～H12	300	1.5	20,898人（2,491人）	18.5	464.4	391.8	1.19
花巻地区水辺プラザ	H11	235	1.2	31,881人（15,272人）	11.5	299.7	316.6	0.95
北上地区水辺プラザ	H10～H11	230	1.2	719,546人（491,325人）	133.9	3,498.5	314.3	11.13
水沢地区水辺プラザ	H8～H10	149	0.7	51,476人（10,105人）	44.4	1,205.6	214.8	5.61
川崎地区水辺プラザ	H8～H10	202	1.0	62,358人（18,958人）	44.7	1,214.8	290.3	4.18
東和地区水辺プラザ	H14	185	0.9	63,594人（13,021人）	55.0	1,278.7	221.6	5.77
紫波地区水辺プラザ	H15～H16	225	1.1	153,647人（77,253人）	68.0	1,460.9	253.7	5.76

○これから整備する地区の費用便益比

地区名	整備期間	建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	整備後（整備前）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B／C
江刺地区水辺の楽校	H17	131	0.7	87,710人（10,886人）	49.4	1,020.3	139.5	7.31
平泉地区水辺プラザ	H17～H19	320	1.6	138,380人（61,986人）	67.1	1,281.4	326.5	3.92
黄海・日形地区水辺プラザ	H20～H21	200	1.0	93,105人（16,711人）	84.1	1,484.5	185.3	8.01

参考資料

費用対効果分析（北上川下流直轄河川環境整備事業：宮城県）

○これまでに整備した地区の費用便益比

地区名	整備期間	建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	整備後（整備前）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B／C
石巻市水押地区	H7	162	0.8	14,194人（2,984人）	9.3	284.3	255.3	1.11
和渕地区水辺の楽校	H8～H10	225	1.1	24,547人（6,726人）	11.3	307.9	324.0	0.95
中瀬地区水辺プラザ	H11～H13	330	1.7	378,293人（47,129人）	281.5	6,802.8	423.5	16.06
月浜地区水辺プラザ	H13～H15	265	1.3	101,872人（74,401人）	15.3	341.3	321.0	1.06
北上連邦水辺プラザ	H10～H15	440	2.2	107,712人（15,590人）	60.3	1,348.2	549.3	2.46
小牛田地区水辺プラザ	H8～H10	125	0.6	36,579人（3,520人）	19.7	536.5	180.3	2.98
古川地区水辺プラザ	H11～H13	270	1.4	75,688人（27,892人）	30.6	738.5	354.2	2.09

○これから整備する地区の費用便益比

地区名	整備期間	建設費（百万円）	維持管理費（百万円/年）	整備後（整備前）	年便益（百万円）	総便益B（百万円）	総費用C（百万円）	B／C
豊里地区水辺の楽校	H17	190	1.0	31,217人（3,746人）	15.8	327.0	206.0	1.59
鳴波地区水辺プラザ	H17～H19	300	1.5	35,043人（7,572人）	17.7	325.6	294.4	1.11

参考資料

北上川水系河川環境管理基本計画について（平成元年３月策定済み）

【河川環境管理基本計画の策定について】
昭和56年12月の河川審議会答申「河川環境管理のあり方について」※を受けて、現在、全国109水系全てですでに策定されている。
※答申内容：河川環境管理は治水及び利水の管理と並んで国民生活上極めて重要な課題であり、豊かで潤いのある河川環境の保全と創造に努めることが従来にも増して重要であるとの趣旨

北上川は、地域社会との係わりの中で民話や伝承、信仰や祭事、そして我が国を代表する文学を生み出すなど、まさに東北の「母なる川」として、個性豊かなみちのくの文化の形成に深い係わりを持ちながら、豊かで、多彩な自然とあいまって詩情あふれる風土を育んできた。

この北上川の持つ清冽な流れ、河川景観、開放的なオープンスペース等の河川環境は、人々の生活を豊かにし、かつ、快適性を向上させる上で欠かすことのできないかけがえのない財産であり、その保全と利用についての方向づけを行い、適正に管理することが従来にも増して重要な課題となっている。

このような状況に鑑み、建設省東北地方建設局（現：国土交通省東北地方整備局）及び岩手県・宮城県では、学識経験者・行政等で構成される北上川水系河川環境管理協議会を設立し、治水・利水計画との整合を図りながら北上川水系の河川環境の保全と創造についての指針を示し、適正な河川環境の管理に資するため、「北上川水系河川環境管理基本計画」を策定している。

Ⅱ　河川空間の適正な保全と利用に関する基本構想

Ⅱ－１　基本理念

北上川は、東北の母なる川として、多様で豊かな自然の恵みを人々に与え続け、流域の歴史と文化を育みながら、田畑を潤し、のどかで詩情あふれるふるさとの景観をつくってきた。

また、北上川は、古くから詩歌・小説などの文学の舞台にも登場しており、石川啄木や宮沢賢治の作品は、多くの人々に親しまれている。さらに、北上川にまつわる民話や伝説、伝統行事なども数多くあり、水と緑の織りなす美しくのどかな風土は、人々にやすらぎを与え、ふるさとの心象をより強いものとしている。

歴史を育み、歴史とともにおだやかに流れる北上川は、時として自然の力を誇示することもあるが、豊富で多様な生物相と豊かな水をたたえ、広い開放的な空間を有し、自然と水と親しむ場、あるいはレクリエーションの場として利用されてきた。

北上川水系の河川空間環境管理は、このように豊かで多様な自然及び美しいふるさとの景観を育んできた北上川の環境と、人と河川との係わりの中で培われた沿川地域社会の歴史と文化の特性を踏まえ、次に示す事項を基本理念とする。

基本理念

―― 歴史を育む　みず街道
北上川の水辺にロマンを求めて ――

1）豊かで広大な水辺空間を心のふるさとに

北上川の豊かで多様な自然とおだやかに流れる水は、流域に恵みを与えるとともに、人々の心をなごませ、街並空間の一部として係わってきた。

このように流域の人々に「母なる川」として親しまれてきた広々とした河川空間を、ふるさとの象徴として後世に継承し、心豊かな人間性を育む空間とする。

2）郷土の歴史とロマン漂う北上川文化を育む水辺空間の創造

時を経て流れ続ける北上川は、人々との係わりの中で民話や伝承を生むとともに、藤原文化や宮沢賢治・石川啄木等の文学作品を生み出す舞台となってきた。

このように創性的な歴史的遺産や流域特有の文化を守り育てることにより、将来に向けて新たな地域文化を育む水辺空間としていく。

3）人と人、人と自然、地域の交流に寄与する水辺空間の創造

北上川は、かつて舟運により地域交流の軸となっていた。

近年においては、川下りや各種イベント等により、人と人、人と自然、さらには地域交流の拠点となっているが、これらを育み、過去から現在、将来へと、さまざまな交流とコミュニケーションの場となる水辺空間の創造を図る。

4）北上川を軸とした活力とうるおいのあるふるさとづくりをめざして

北上川は、古くから農業用水等の用水源として、また舟運により地域内の政治・経済・文化の基盤として重要な役割を果たしてきた。

近年においては、各自治体が街づくりの中に積極的に河川空間を活用しようとする各種計画が策定されている。したがってこれら計画との整合を図り、北上川特有の河川環境の活用を図り、活力とうるおいのあるふるさとづくりに寄与する。

参考資料

7) 川と地域とを結ぶ水辺のネットワークの形成

水に親しみつつ、沿川の歴史・文化的施設や公園・緑地等と一体的に利用できるよう、河川と地域とを結ぶネットワークを形成する。

※ 環境整備事業を一連で評価する意義

Ⅱ－2 基本方針

北上川水系の河川空間環境管理は、基本理念を踏まえて、河川空間の適正な保全と利用を図るため、次に示す事項を基本方針とする。

1) 治水及び利水計画との整合

河川環境の管理は、治水・利水の管理と一体不可分なものであり、治水及び利水計画との整合を図り、治水上の安全性の向上を図りつつ、一元的に管理する。

2) 流域との調和

流域の環境と河川の環境は、相互に密接に関連していることから、関係自治体等の河川環境に関連する施策と調整を図り管理する。なお、河川空間環境を保全・創造するためには、河川特有の機能を活用し、河川空間の有限性と社会的要請との調和を図りつつ、北上川全体として調和のとれたものとする。

3) 豊かな自然環境の保全と活用

北上川は、上流部に十和田八幡平国立公園や美しい織谷を有するとともに、下流部においては、ヨシ等の多様な水辺植生が生育しており、これらの豊かな自然と水量豊かで清冽な流れは、地域の人々にうるおいとやすらぎを与えている。したがってこれら北上川特有の豊かな自然環境の保全と活用に努める。

4) 歴史と文化を育むふれあい空間の創造

伝統行事や野外のイベントを行える空間の整備に努め、人と人との交流や人と風土とのふれあいを通じて地域に根ざした歴史や文化を育み、情操を豊かにする場を創造する。

5) 身近な水と緑を楽しむ親水空間の創造

身近な自然と気軽に接することのできる水緑空間として、利用しやすさなどのきめ細かな配慮を加えながら、親水性の高いレクリューション空間や憩いの場を創造する。

6) 美しい水辺景観の保全と創造

河川特有の自然景観や周辺の街並み等と調和した良好な河川景観を保全・活用し、美しい水辺景観の創造を図る。

7) 川と地域とを結ぶ水辺のネットワークの形成

水に親しみつつ、沿川の歴史・文化的施設や公園・緑地等と一体的に利用できるよう、河川と地域とを結ぶネットワークを形成する。

8) 活力とうるおいのあるふるさとづくりの核となる水辺空間の創造

周辺地域の諸計画と一体となった水辺空間の整備を行い、活力とうるおいのあるふるさとづくりの核とする。

○北上川上流・下流直轄環境整備事業実施にあたってのコンセプト

4) 歴史と文化を育むふれあい空間の創造

伝統行事や野外のイベントを行える空間の整備に努め、人と人との交流や人と風土とのふれあいを通じて地域に根ざした歴史や文化を育み、情操を豊かにする場を創造する。

5) 身近な水と緑を楽しむ親水空間の創造

身近な自然と気軽に接することのできる水緑空間として、利用しやすさなどのきめ細かな配慮を加えながら、親水性の高いレクリェーション空間や憩いの場を創造する。

北上川水系河川環境管理基本計画策定経緯

○ 策　定　年　：昭和63年度（平成元年３月）

○ 協議会設立総会　：昭和63年11月25日

○ 協議会開催状況　：昭和63年11月25日（設立）
平成元年１月23日（第2回）
平成元年１月27日（第2回）
平成元年３月１日（第3回）

北上川水系河川環境管理協議会委員

会長
東北大学名誉教授　藤泉　茂

岩手大学名誉教授　後藤達夫
東北大学教授　筑　和大
東北大学教授　苫藤伸夫
岩手大学教授　小野幸正
岩手大学教授　菅原亀悦
岩手大学教授　平山健一
岩手大学協教授　安藤　昭

盛岡市長　在塩市長
北上市長　一関市長
石鳥市長　水川市長
住米町長　河北町長

東北地方建設局　企画部長
〃　河川部長
〃　岩手工事事務所長
〃　北上川下流工事事務所長
〃　胆沢ダム工事事務所長
〃　北上川ダム統合管理事務所長
岩手県　土木部長
宮城県　土木部長

○北上川環境管理基本計画におけるブロック計画図

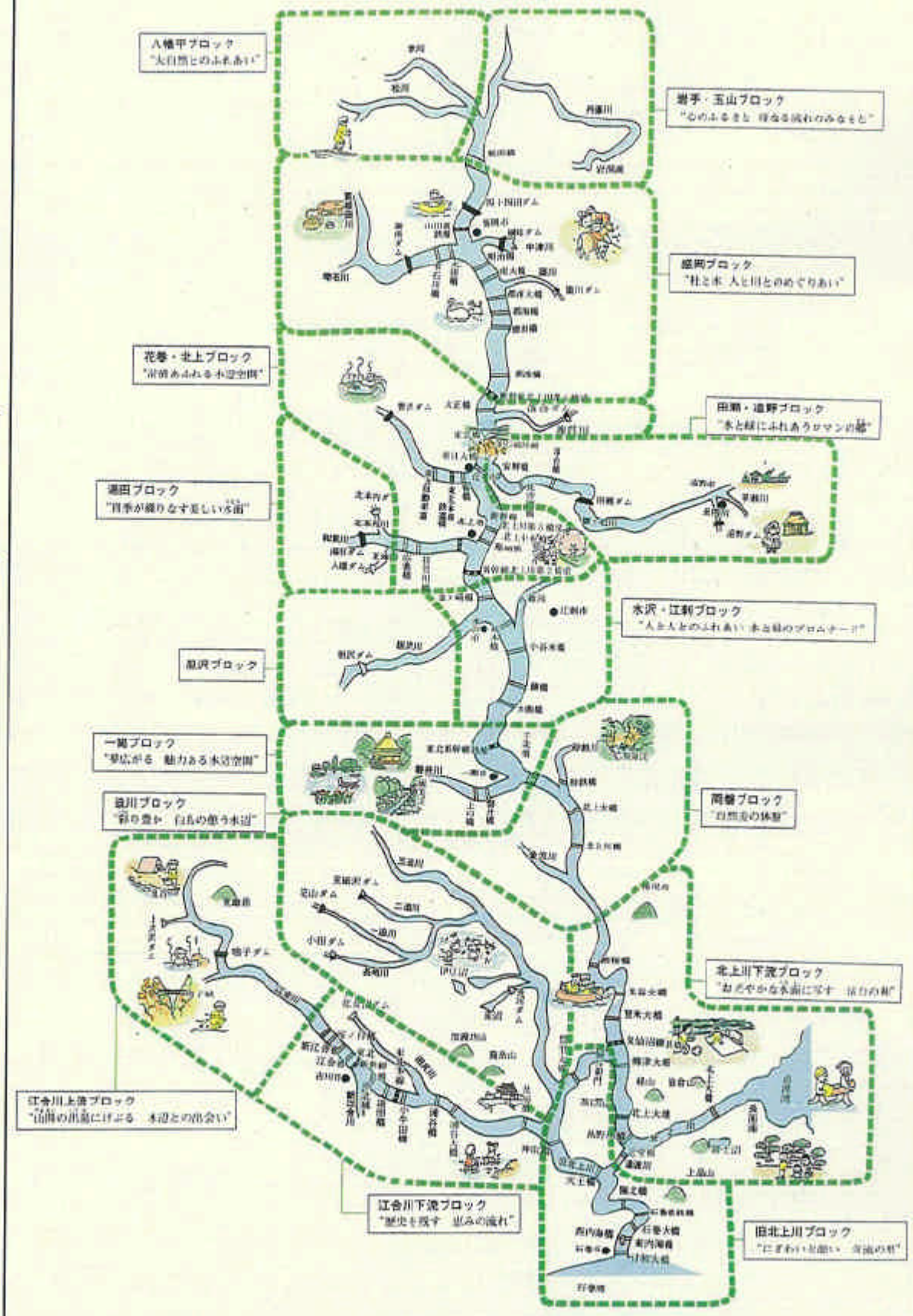

○「北上川歴史回廊」構想について

北上川上流では、北上川を交流軸とした地域の連携として「北上川歴史回廊」構想が平成7年度に策定されている。
この構想は、北上川上流を管理する岩手工事事務所（現：岩手河川国道事務所）で検討・公表されたものである。

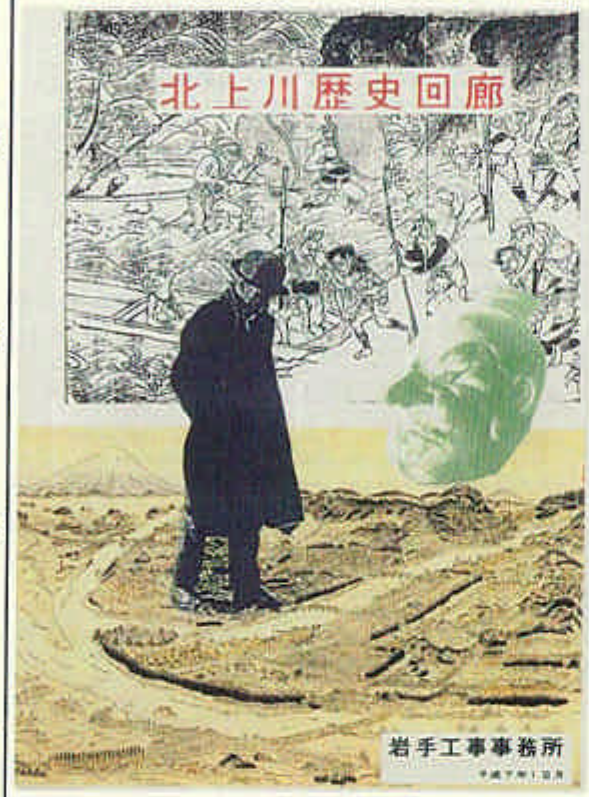

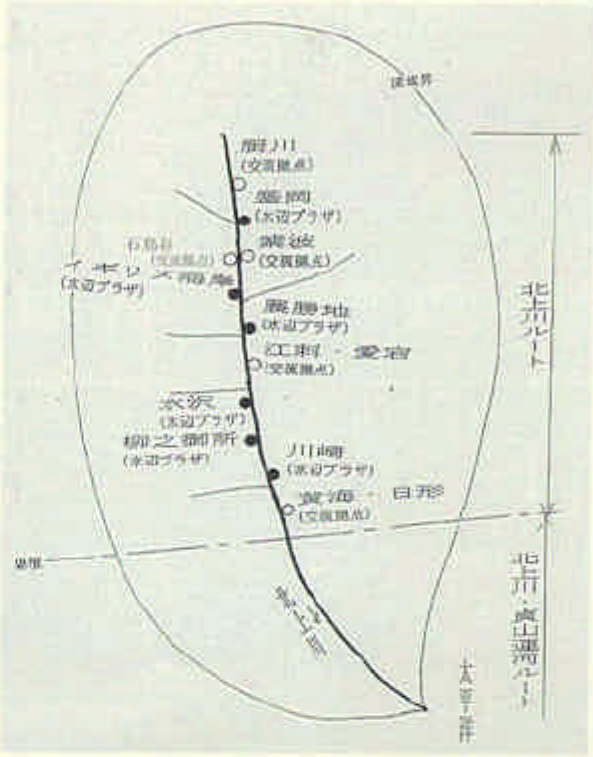

「北上川歴史回廊」による整備の基本方針

- ○ 舟運による地域間のネットワーク形成の創造
- ○ 歴史と文化を育むふれあい空間の創造
- ○ 活力とうるおいのあるふるさとづくりの核となる水辺空間の創造

「北上川歴史回廊」構想の整備コンセプト

- ・ 動力船・非動力船、多様な水面利用に幅広く対応できるような整備
- ・ 江戸時代には輸送手段の要となっていた舟運の歴史を感じさせる整備
- ・ 歴史的に価値ある柳ノ御所、宮沢賢治文学等、歴史文化遺産を活かした整備
- ・ 道の駅、市街地活性化事業等と連携した相乗効果が得られる整備
- ・ 多種多様な利用形態・利用者に対応するオープンスペースを目指した整備

参考資料

直轄河川環境整備事業の内容（水辺プラザ整備例）

1　水辺プラザの整備により、水辺に“にぎわい”を創り出せます。

（目的）市町村にある水辺の魅力を最大に引き出す整備により、そこを訪れたくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」の創出

（内容）市町村の行う河川、渓流沿いの**交流拠点整備と一体・連携**して、基盤として必要な河川整備を国土交通省が実施。

［水辺プラザ＝市町村の拠点整備＋国土交通省の河川整備］

例えば、市町村：**河川利用の利便施設**、河川沿いの講演、遊歩道、駐車場、

国土交通省：堤防の緩傾斜化、親水河岸、河川内の整備等

2　水辺プラザの整備を行うためには、整備計画の認定を受ける必要があります。

①市町村は、地域交流の拠点にふさわしい水辺を選定し、**地域の特色**を生かした**整備構想**を作成。

②該当河川を管理する県、地方整備局に対する基本構想の説明、協議

③協議が整えば、河川管理者と**共同で整備計画**を策定。

→施設計画、水辺の利用推進方策等を定める。

④国土交通省（河川局長）に対して、整備計画の**登録を申請**。

3　登録・認定後は、河川管理者が必要な河川整備等を実施します。

・市町村の実施する拠点整備の進捗に応じ、必要な河川整備等を優先実施。



水辺プラザ整備イメージ

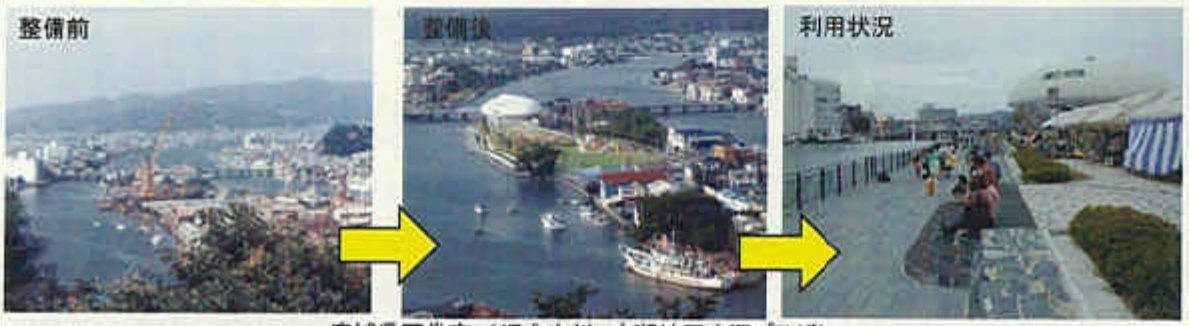

宮城県石巻市（旧北上川　中瀬地区水辺プラザ）

参考資料

直轄河川環境整備事業の内容（水辺の楽校整備例）

小学校に近い河川等が身近な遊び場、教育の場となるように、体制及び水辺の整備を実施します。

河川管理者、地方公共団体、教育関係者、市民団体等から構成される推進協議会を設置し、地域が一体となって、子どもたちと水辺の関係を考え、地域の特色を生かした取り組みを行います。

河川整備が必要な場合は、自然の状態を極力残しながら瀬や淵、せせらぎ、ワンド等の自然環境を保全・復元するとともに、子どもたちが安全に自然に出会えるよう河岸等へのアクセス性の改善（堤防の緩傾斜化、水辺に近づける河岸整備）、遊歩道の整備等を行います。

平成12年度末現在、全国で197箇所が登録されており、各地の小学校等で地域の特色を活かした様々な取り組みが展開されています。平成13年度には、16箇所が追加登録され、全国の200以上の箇所で子どもたちの自然体験活動や環境学習の取り組みに対する支援が行われます。

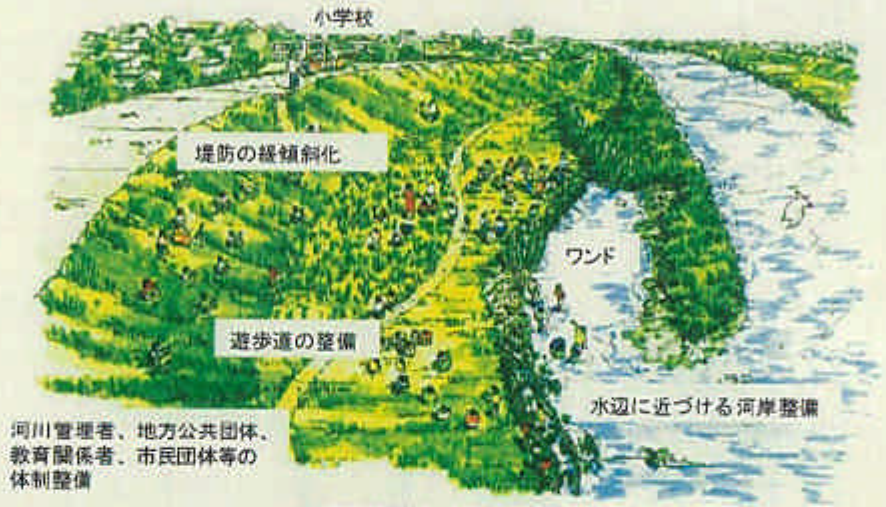

水辺の楽校のイメージ図



福島県福島市〔阿武隈川　渡利地区水辺の楽

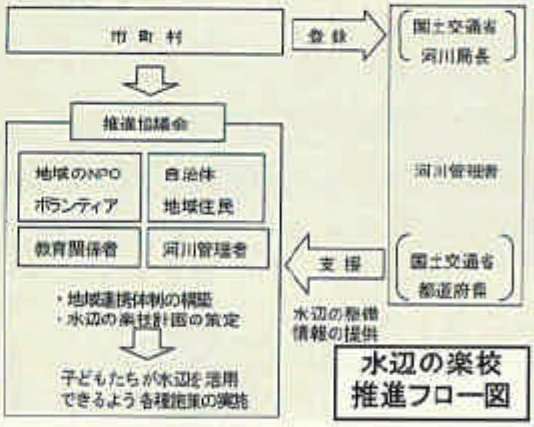

水辺の楽校
推進フロー図



参考資料

河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）

国土交通省では、平成２年度から河川・ダム湖に生息する生物の調査、河道の瀬と淵の調査、河川及びダム湖の利用実態等の調査として「河川水辺の国勢調査」を実施しています。

河川・ダム湖空間利用実態調査は、河川及びダム湖空間の利用状況の実態を把握し良好な河川空間の保全・整備に資することを目的に実施するもので、概ね３年に１回の調査を実施しております。

調査の構成としては、河川空間利用者数、河川利用形態等を各河川別に把握することができる内容となっています。



●調査対象

■国が管理する一級河川（109水系）
■都道府県が管理する主要な二級河川
■国及び水資源開発公団が管理するダム湖（完成100ﾀﾞﾑ、調査実施96ﾀﾞﾑ）

●調査項目

■河川調査
■生物調査：①魚介類　②底生動物　③動植物ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝ調査（ﾀﾞﾑ湖のみ）
④植物　⑤鳥類　⑥ 両生類・は虫類・ほ乳類　⑦陸上昆虫類等
■河川空間利用実態調査、ダム湖空間利用実態調査

●調査状況

■平成２年度より開始。
■生物調査は、全調査項目が概ね５年で１巡するよう実施。
平成１２年度で２巡目が終了し、平成１３年度より３巡目開始。
■利用実態調査は、３年に１回実施。
（※最新調査年度　平成１５年度、前巡調査年度　平成１２年度）
■川の通信簿は、平成１５年度から利用実態調査と同年に実施。